決定通知書

稚内地方合同庁舎等施設において、清涼飲料水自動販売機営業を行うため庁舎の使用許可を希望する 業者の公募について、決定したので通知します。

令和 2年 10月 30日

国土交通省北海道開発局 稚内開発建設部合同庁舎管理官

1 決定業者

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

2 対象施設

官 署 名	住 所	施設名	使用面積	業者選定数
稚内地方合同庁舎	稚内市末広5丁目			
	6番1号	自動販売機(飲料水)	2. 76 m²	
稚内道路事務所	稚内市潮見5丁目			1 業者
	7番37号	自動販売機(飲料水)	0.86 m²	
稚内港湾事務所	稚内市末広4丁目			
	5番33号	自動販売機(飲料水)	0.86 m²	

3 使用期間

令和2年11月1日から令和3年3月31日

4 提出書類

国有財産使用許可申請書